

教政第320号
令和2年2月28日

各市町村教育委員会教育長 殿

徳島県教育委員会教育長
(公印省略)

「学校における新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）
（令和2年2月26日付け教政第317号）」の更新について（通知）
（令和2年2月28日11：30時点）

このことについては、当面の対応として、「学校における新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）（令和2年2月26日付け教政第317号）」により対応をいただいているところですが、2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、今がまさに感染の流行を早期に終息させるためにきわめて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子供たちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が、日常的に長時間集まることに寄る感染リスクにあらかじめ備える観点から、小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されました。このことを踏まえ、臨時休業を行うこととし、次のとおり内容を変更いたしました。

そこで、県立学校長に対し、別紙のとおり通知しましたので、各市町村教育委員会におかれましては、所管の学校においても、同様の対応をお願いします。

また、幼稚園に関しては、幼児の発達段階や保護者の事情を踏まえ、一律の対応を求めるものではありませんが、令和2年2月26日付け教政第316号通知や本通知を参考に適切に対応していただくようお願いします。

なお、中学校において公立高等学校入学者選抜（一般選抜）に係る面接指導と志願変更に伴って行う進路相談については、感染症予防の対策を万全に講じた上で、学校における個別対応を可能とします。3月9日の前日指導についても、同様の対策を講じた上で可能としますので、貴管内の中学校にその旨、お知らせください。